

## 第2回 墨田区国民保護協議会 次第

平成18年9月7日（木）

午後2時～

（区役所17階第1委員会室）

1 開会

2 委員の交替

3 会長（墨田区長）あいさつ

4 諮問

5 議事

（1）墨田区国民保護計画（原案）について

（2）その他

6 閉会

（担当）墨田区地域振興部危機管理担当

安全支援課安全支援係

電話 03（5608）6199

FAX 03（5608）6425

Eメール [anzensien@city.sumida.lg.jp](mailto:anzensien@city.sumida.lg.jp)

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20

墨田区国民保護協議会 委員名簿

(会長 墨田区長 山崎 昇)

平成18年9月7日現在

	区 分	法根拠	員数	機関名	職名	委員氏名
1	自衛隊	2号	1	陸上自衛隊第一普通科連隊	本部管理中隊長	杉 谷 史 美
2	都職員	3号	8	警視庁第七方面本部	本部長	安 藤 薫
3				本所警察署	署長	岩 崎 光 男
4				向島警察署	署長	渡 辺 清 一
5				第五建設事務所	所長	古 川 俊 明
6				江東治水事務所	所長	森 田 秀 樹
7				水道局墨田営業所	所長	佐 伯 文 博
8				下水道局東部第一管理事務所	所長	東 郷 展
9				交通局新橋駅務管理所	所長	諸 岡 順 一
10	助役	4号	1	墨田区	助役	田 中 進
11	教育長・消防長又は消防吏員	5号	4	墨田区	教育長	久 保 孝 之
12				東京消防庁第七消防方面本部	本部長	花 水 新
13				本所消防署	署長	在 原 茂
14				向島消防署	署長	櫻 井 高 清
15	区職員	6号	14	墨田区	収入役	小 嶋 眞一郎
16				〃	企画経営室長	岡 田 貢
17				〃	総務部長	坂 田 静 子
18				〃	区民部長	今 牧 茂
19				〃	地域振興部長	永 廣 修
20				〃	危機管理担当部長	藤 田 彰
21				〃	商工担当部長	小 川 幸 男
22				〃	新タワー・観光推進担当部長	河 上 俊 郎
23				〃	環境担当部長	穴 戸 亮
24				〃	福祉保健部長	横 山 信 雄
25				〃	高齢者福祉担当部長	松 竹 耕 治
26				〃	保健衛生担当部長(墨田区保健所長)	西 田 みちよ
27				〃	都市計画部長	渡 会 順 久
28				〃	都市整備担当部長	渡 邊 正 雄
29	指定公共機関	7号	11	本所郵便局	局長	福 田 泰 夫
30				向島郵便局	局長	松 野 恵 一
31				首都高速道路㈱	東東京管理局担当部長	二 宮 節 夫
32				㈱NTT東日本-東京東	取締役企画総務部長	下 町 強
33				東京電力㈱	江東支社長	山 本 浩
34				東京ガス㈱	東部支店長	作 田 龍 昭
35				東日本旅客鉄道㈱	両国駅長	山 口 一 男
36				〃	錦糸町駅長	山 口 幹 男
37				東武鉄道㈱	曳舟駅長	時 田 三 千 夫
38				京成電鉄㈱	総務部総務課長	花 形 康 一
39				東京地下鉄㈱	住吉駅務区長	市 川 寿 夫
40	指定地方公共機関	5	5	(社)東京都トラック協会	墨田支部長	高 田 弘
41				(社)すみだ医師会	会長	鈴 木 洋
42				本所歯科医師会	会長	國 松 久 輝
43				(社)東京都向島歯科医師会	会長	熊 谷 京 一
44				墨田区薬剤師会	会長	田 口 善 一
45	学識経験者	8号	5	本所消防団	団長	平 井 光 吉
46				向島消防団	団長	岩 本 弘
47				墨田区議会	議長	田 中 邦 友
48				緑二丁目町会住民防災組織	会長	日 向 功
49				東向島町会住民防災組織	会長	鎌 倉 徳 之

( 敬称略 )



18墨地危安第1号  
平成18年4月1日

墨田区国民保護協議会会長 様

墨田区長  
山 崎 昇

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第3項の規定に基づき、下記事項について、諮問します。

## 記

### 1 墨田区国民保護計画の作成について

18墨地危安第137号  
平成18年9月7日

墨田区国民保護協議会委員 様

墨田区国民保護協議会会長  
墨田区長 山 崎 昇  
(公印省略)

「墨田区国民保護計画」(原案)に関する意見等の照会について(依頼)

日ごろ、本区の国民保護計画の策定業務等に対しまして、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第2回墨田区国民保護協議会においてお示しいたしました「墨田区国民保護計画」(原案)につきまして、内容をご検討いただき、ご意見、ご要望等をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。

なお、お寄せいただいたご意見等を参考にさせていただき、改めて、「墨田区国民保護計画」(素案)を作成し、パブリック・コメントを実施する予定です。

ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 希望回答期限

平成18年9月20日(水)までにお願いいたします。

※ 特に、ご意見等がない場合につきましては、回答の必要はありません。

#### 2 回答方法

別紙「回答書」により、危機管理担当安全支援課あてファックスにてご回答ください。

#### 3 回答の際の留意点

(1) 当該ページ番号をお示しのうえ、可能な限り、修文(追加)案文をご記入ください。

(2) 「回答書」の記入欄に不足が生じる場合は、大変お手数ですが、複写のうえご記入くださいますよう、お願いいたします。

(担当) 墨田区地域振興部危機管理担当

安全支援課安全支援係

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20

TEL 5608-6199 (直通)

FAX 5608-6425

# 墨田区国民保護計画（原案） 回答書

墨田区危機管理担当安全支援課 あて  
(FAX : 5608-6425)

機関名 \_\_\_\_\_

職 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

頁	意 見	修文（追加）案文

## 墨田区国民保護計画作成のスケジュール（案）

- 平成18年 2月 7日 第1回国民保護協議会  
⇒「国民保護計画作成の基本的考え方」等の審議
- 4月 1日 「国民保護計画作成について」諮問
- 6月19日 第1回国民保護協議会幹事会  
⇒「国民保護計画作成の基本的考え方」等の協議
- 8月14日  
 「国民保護計画」（たたき台）に係る庁内意見照会  
8月21日
- 9月 7日 第2回国民保護協議会  
⇒「国民保護計画」（原案）に係る審議
- 9月 7日  
 「国民保護計画」（原案）に係る関係機関及び庁内意見照会  
9月20日
- 10月 上旬 第2回国民保護協議会幹事会  
⇒「国民保護計画」（素案）に係る協議
- 10月 中旬  
 「国民保護計画」（素案）に対するパブリック・コメント  
11月 上旬
- 11月 下旬 第3回国民保護協議会幹事会  
⇒「国民保護計画」（案）に係る協議
- 12月 上旬 第3回国民保護協議会  
⇒「国民保護計画」（案）に係る審議  
「国民保護計画について」答申
- 12月 中旬 都知事への協議
- 平成19年 2月 第4回国民保護協議会  
⇒「国民保護計画」（案）に係る都知事協議の報告  
「国民保護計画」の決定に係る審議
- 「国民保護計画」決定
- 3月 区議会へ報告